

令和 6 年度第 3 回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2025 年 3 月 28 日（金）午後 3 時開会
場 所：O R E 札幌ビル 9 階 第 3 会議室

1. 開 会

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

私は、市民文化局市民生活部アイヌ施策課長を務めております熊谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、会議の進行は委員長に行っていただくところですが、今回は委員会改選後の初めての委員会となっておりますので、委員長がまだ選出されておられません。委員長が選出されるまでの間、僭越ではございますが、私が会議の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、委員会の成立について確認をさせていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員10名のうち、8名の委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

順次、述べてまいりますので、不足等がありましたらお声をいただければと思います。

次第、資料1の札幌市アイヌ施策推進委員会委員名簿、資料2の札幌市附属機関設置条例、また、資料3の札幌市アイヌ施策推進委員会規則、資料4の札幌市アイヌ施策推進委員会傍聴要領、続きまして、資料5の札幌市アイヌ施策推進委員会傍聴要領運用指針、資料6の令和7年度札幌市アイヌ施策について、資料8の第2次札幌市アイヌ施策実施プラン、最後に、資料9の札幌市共同利用館後継施設整備基本計画案をお配りしておりますので、ご確認ください。

皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

2. 挨拶

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） それでは、議事に入ります前に田口市民生活部長からご挨拶をさせていただきたいと思います。

○田口市民生活部長 改めまして、ご挨拶をさせていただきたいと思います。市民生活部長の田口でございます。

本日は、3月末というお忙しい時期にもかかわらず、札幌市アイヌ施策推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から札幌市のアイヌ施策の推進に特段のご理解とご協力を賜っておりますとともに、このたび、この推進委員会の委員をお引き受けいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

既にお渡ししている委嘱状にあるように、委員の任期につきましては令和10年1月3

1日までの3年間となりますので、長い期間になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、札幌市では、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向け、アイヌ民族の歴史や文化への理解促進、アイヌ文化による地域振興や産業振興、そして、将来においてアイヌ文化を担う子どもたちへの学習や文化継承の支援の取組等を行っているところでございます。この後、事務局からも説明がございしますが、令和7年度からは、新たに、アイヌ民族の交流、伝統文化の継承の場等であり、老朽化が進んでおります、札幌市白石区にある共同利用館の後継施設を整備する共同利用館後継施設整備事業のほか、アイヌ民族に対する差別や人権侵害を解消するため、市民や事業者を対象としたアイヌ文化、歴史等への理解を促進する講座やパネル展を開催するアイヌ人権啓発事業などを予定しているところでございまして、これらは国のアイヌ政策推進交付金を活用して実施する計画となっております。

このほか、令和4年度から既に実施しておりますウポポイとサッポロピリカコタンを周遊するバスツアー、さらには、令和6年度から実施しております市内のアイヌ関連の施設等を巡る市内バスツアーがあり、どちらも参加者の方々からは好評をいただいております。内容をさらに充実させながら引き続き行ってまいりたいと考えております。

今後アイヌ民族について理解が広まり、より深まるよう尽力してまいりたい所存ですが、そのためにも今日お集まりの委員の皆様には多くのご意見をいただきたく、活発なご議論を踏まえまして、ご支援、ご協力を賜りますよう、私からお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日、それから、3年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） それでは、本日は委員改選後初めての会議でございますので、各委員に自己紹介をお願いしたいと考えております。

お手元の委員名簿は五十音順となっておりますので、石川委員から、順次、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

○石川委員 皆様、こんにちは。

私は、現在、札幌市立発寒南小学校で校長をしております石川円と申します。このたびの4月の異動で山鼻小学校の校長となりますので、よろしくお願いいたします。

○尾崎委員 初めまして。北海道大学法学研究科で教授を務めております尾崎と申します。専門は法社会学でして、あまり聞き慣れない方が多いと思いますけれども、法の制度設計と現実社会との関係をどう取り結ぶかを基本的なテーマとする学問でございます。これからの3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○白川部委員 初めまして、こんにちは。白川部慶太と申します。北区に在住してまして、今は商社で営業の仕事に就いている普通のサラリーマンです。よろしくお願いいたします。

ます。

○西尾委員 西尾知子と申します。

私は、去年の４月に東京から主人のふるさとである札幌市に引っ越してきて、ちょうど１年を過ごしたところです。アイヌ文化のことも含め、過去２年間、札幌の芸術を大学で勉強してきた経緯もあり、皆さんと一緒にいい会にできたらなと思っております。よろしくお願いします。

○早坂委員 早坂と申します。私は、今、札幌に住んでいるのですが、もともとは北海道の中心部辺りの旭川で生まれました。そちらでは、うちの親族ともどもアイヌのことをしながらいたものですから、幼い頃からアイヌのことを目にして耳にして大きくなってまいりました。札幌に引っ越してきてからも札幌アイヌ協会に入りまして、アイヌ文化のことや継承活動など、いろいろなことをしてきましたが、今は札幌アイヌ協会の商工労働部でも活動をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○本田委員 札幌大学の本田と申します。札幌大学ウレシパクラブの代表も務めておりまして、学生たちと一緒にアイヌ文化を学んでおります。皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田と申します。札幌人権擁護委員協議会で事務局を担当しております。

私は、以前、札幌市の職員をしておりましたが、アイヌの問題についてはほとんど知識がございませんので、この３年間で勉強させていただいて、何とか議論についていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉村委員 皆さん、こんにちは。私は、吉村政彦と申します。現在、札幌アイヌ協会では青年・女性部の部長をやらせていただいております。出身はむかわ町です。むかわのほうでも、アイヌのことを私の祖母から習いながらいろいろと行ってまいりました。札幌に出てきてから本格的に木彫りなどをするようになり、今に至ります。３年間、よりよい委員会ができるように努力したいと思っておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ありがとうございます。

次に、事務局側の職員を紹介させていただきたいと思っております。

私は、アイヌ施策課長の熊谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このほか、後方に係長や担当者がございますけれども、時間の関係上、紹介は省略させていただきます。

４．札幌市アイヌ施策推進委員会について

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） それでは、次第に戻りまして、４の札幌市アイヌ施策推進委員会について進めてまいりたいと思っております。

事務局から説明させていただきます。

○事務局（山本企画係長） 企画係長の山本です。私から説明させていただきます。

この委員会は、札幌市附属機関設置条例により設置された委員会でありまして、本市に

おけるアイヌ施策の実施状況、アイヌ施策の見直し及び新たなアイヌ施策について審議をする委員会と位置づけております。また、具体的な組織及び運営については、お配りの札幌市アイヌ施策推進委員会規則に規定されております。委員会は公開の形を取りまして、委員名簿や発言者のお名前と発言内容を記載した議事録、配付資料を札幌市のホームページで公開することになりますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 今の事務局から説明に対し、何かご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

５．議 事

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 特にないようですので、ここから議事に入らせていただきます。

最初に、次第５の（１）の委員長の選出でございます。

委員会規則第３条第１項の規定では、委員会に委員長を置き、委員の互選によりそれを定めるとしておりますので、委員長の選出をしていただくこととなりますけれども、自薦、他薦を問わず、皆様からご意見はございませんか。

○早坂委員 他薦になりますが、尾崎委員は、北海道大学法学部の教授でいらっしゃいますが、法社会学を専門分野とされ、ヘイトスピーチに関する研究を行った実績があるなど、法的な専門知識及び人権関係を含む豊富な社会的経験を有していると伺っております。大変お忙しいところ、恐縮ではございますけれども、委員長をお引き受けいただけないかと思っております。いかがでしょうか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 早坂委員、ありがとうございます。

今、早坂委員から尾崎委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ご異議がないようですので、尾崎委員に委員長をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、尾崎委員は委員長席にお移りいただき、一言、ご挨拶をお願いできますでしょうか。

〔 委員長は所定の席に着く 〕

○尾崎委員長 尾崎でございます。

ただいまご推薦をいただきまして、僭越ながら、大変光栄なものと存じますので、委員長の職に就かせていただきたいと思います。

ここにいらした皆様はアイヌ施策に関して大変造詣の深い方々ばかりかと存じますので、

皆様からご教示をいただきながら、この重大な職責を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 尾崎委員長、ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行は尾崎委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾崎委員長 それでは、議事を進めてまいります。

次第5の（2）の職務代理者の指名についてであります。

委員会規則第3条第3号では、委員長に事故があるとき、または、委員長が欠けたときはあらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理するという規定になっております。この規定により、職務代理者を指名いたします。

早速ですが、本田委員を職務代理者として指名したいと思います。

本田委員、いかがでしょうか。

○本田委員 はい。お引き受けいたします。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

何か一言あれば、ご挨拶をお願いいたします。

○本田委員 頑張って貢献したいと思います。

○尾崎委員長 よろしくお願いいたします。

次に、次第5の（3）に移ります。

令和7年度札幌市アイヌ施策について、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（山本企画係長） まず、資料6の説明に先立ちまして、今回新たに委員に選任された方もいらっしゃいますので、最初に、資料7の第2次札幌市アイヌ施策推進計画について簡単にご説明いたします。

札幌市のアイヌ施策は、令和3年3月に策定しました第2次アイヌ施策推進計画に基づき進めております。

2ページをご覧ください。

本計画に関わる法律などをまとめております。表の区分の法律などの欄に記載がありますとおり、令和元年5月にアイヌ施策推進法が施行されました。この法律にはアイヌ施策の基本理念や地方公共団体の責務などが規定されております。この法律において、市町村はアイヌ施策推進地域計画を定め、内閣総理大臣の認定を申請することができるものとされており、札幌市は、現在、令和6年度から令和10年度までの地域計画として、お配りしております資料8の第2次札幌市アイヌ施策実施プランを定めて国の認定を受けております。

資料8については説明を省略させていただきますので、各自でご覧いただければと思います。

資料7に戻り、3ページですが、計画や法律の関係図を掲載しております。本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間となっております。

飛びまして、24ページをご覧ください。

計画の基本理念として「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を掲げております。

また、次の施策目標についてですが、25ページに記載があります。

(1) アイヌ文化の保存・継承・振興、(2) アイヌ民族に関する理解の促進、26ページに移りまして、(3) 体験・交流の促進、(4) 産業等の振興、(5) 生活関連施策の推進の五つを掲げております。

29ページをご覧ください。

先ほど申し上げました五つの施策目標ごとに29ページから38ページにかけて具体的な取組を記載しております。

39ページをご覧ください。

こちらには計画の推進体制などを記載しております。アイヌ施策推進委員会において各施策の進捗状況に関する検証等を行うことを予定しており、今回は来年度に実施予定の施策について主にご意見等をいただきたいと考えております。

それでは、改めまして、資料6の令和7年度札幌市アイヌ施策についてをご覧ください。

こちらは令和7年度予算に基づき実施する予定の事業をまとめております。

2ページをご覧ください。

令和7年度のアイヌ施策推進費の予算総額について記載しております。予算総額は5億4,328万4,000円となっており、令和6年度当初予算と比較し、2億5,055万8,000円の増となっております。

令和7年度予算のうち、国のアイヌ政策推進交付金の対象の事業費については1億2,597万4,000円で、これに対する交付金の額が1億77万9,000円となっております。こちらの予算の主な増額要因ですが、この後の議題にもあります共同利用館後継施設整備費として2億6,500万円が増額になっていることによるものです。その整備費の内訳としましては、同じ市役所の子ども未来局の土地である豊園保育園跡地を所管換えする費用として約2億4,900万円、土地の調査費も含んだ基本設計費として約1,600万円となっております。ほとんどが内部で土地の所管を換える費用となっております。

次に、3ページをご覧ください。

以降のページには、先ほどご説明しました札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに実施予定の事業をまとめております。

私からは、主に来年度からの新規事業や変更になった事業を中心に説明いたします。

まず、施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興、推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成についてです。来年度予算として503万8,000円を計上しております。

④のアイヌの高齢者のエカシ・フチの歴史体験記録ですが、令和6年度から新規に開始した事業で、今年度は1人の知識経験を記録いたしましたが、来年度は複数名の知識経験を記録することを予定しております。

次に、4ページをご覧ください。

推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生についてです。来年度予算として462万9,000円を計上しております。①にありますとおり、例年に引き続き、自然素材の育成のほか、下の写真にもあります民具づくり体験、アイヌの伝統料理調理体験、アイヌの子ども遊び体験の講座を開催する予定であります。

5ページをご覧ください。

施策目標2のアイヌ民族に関する理解の促進の推進施策1のアイヌ民族に関する啓発活動の推進についてです。来年度予算として2,941万9,000円を計上しております。

④のアイヌ語地名看板の設置と⑤のアイヌ人権啓発事業は来年度から新規で始める事業となります。④のアイヌ語地名看板の設置については、市民や観光客にアイヌ文化を身近なものと感じてもらうため、市内各所にアイヌ語由来の地名を紹介する看板を設置することを予定しております。⑤のアイヌ人権啓発事業については、アイヌ民族に対する差別や人権侵害を解消するため、市民、事業者を対象としたアイヌ文化・歴史等の理解を促進する講座、パネル展の開催を予定しております。

また、アイヌ生活・教育相談員について周知を進めていく予定です。

6ページをご覧ください。

推進施策2のアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実です。来年度予算として3,031万5,000円を計上しております。

①の小中高校生団体体験プログラムについては、南区小金湯のアイヌ文化交流センターにおいて、主に小学4年生が伝統楽器演奏や古式舞踊の披露などのアイヌ伝統文化の体験や展示の見学などをしていただく事業です。昨今の報道にもあるとおり、バス運転手が不足しており、運行単価が年々上昇しているところではありますが、来年度も各学校が来館するための送迎バスを無料で用意する予定です。

7ページをご覧ください。

施策目標3の体験・交流の促進のうち、推進施策1の札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出についてです。来年度予算として1億1,622万4,000円を計上しております。

③と④のシステム・機器と庭園のリニューアルについてですが、平成15年度のアイヌ文化交流センターの開館後、更新することができていなかった映像ガイダンス機器や交流ホール等の音響機器、さらに、屋外の庭園をリニューアルする予定です。

なお、資料には記載しておりませんが、令和6年度に試験運行として実施しておりました地下鉄真駒内駅からアイヌ文化交流センターまでの無料送迎バス事業については、一定のニーズが確認できたものの、ニーズに対して便数が過剰であり、費用対効果が薄かったことから、同事業の来年度以降の実施を見送ることとなりました。その代わり、市民ニーズの高い市内関係施設を巡るバスツアーの回数の増加やルートの検討等を来年度に実施することを予定しております。アイヌ文化交流センターへのさらなる来館者増加につなげ

ていきたいと考えております。

８ページをご覧ください。

推進施策２のアイヌ文化の体験・交流の機会創出についてです。来年度予算として３１万５千円を計上しております。

①のアイヌ文化交流センターのイベントの実施については、これまでは５月から１０月までのイベントの開催でしたが、来年度からは５月から来年３月まで毎月実施することとし、さらに、今年度は全１５回中３回であったアイヌ料理の試食についても毎回実施することを予定しております。その関係もあり、予算額が前年度比で倍近くとなっております。

９ページをご覧ください。

施策目標４の産業等の振興の推進施策１のアイヌ文化のブランド化の推進についてです。来年度予算として２億４千９０万９千円を計上しております。

①の工芸品等の常設販売店の運営については、令和６年１２月に地下鉄南北線大通駅コンコース横に令和６年３月までサッポロファクトリーにありましたアイヌ文化ＰＲコーナーを移設しまして、その機能の一つとしてアイヌ工芸品等常設販売店のポロセを設置しました。アイヌ工芸品等の魅力を発信し、店舗への誘客を図るため、今後、定期的にワークショップ等のイベントを開催する予定です。

１０ページをご覧ください。

アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進についてです。来年度予算として９５２万７千円を計上しております。

ウポポイや市内関係施設等を活用したアイヌ文化の発信として、ウポポイとアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを実施し、さらに、市内関係施設とアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーについては、回数の増加とルートの検討を来年度に実施することを予定しております。

１１ページをご覧ください。

生活関連施策の推進の推進施策１の生活環境等の整備についてです。来年度予算として３億２千３万円を計上しております。

④は、次の議題でもご説明いたしますが、現在、白石区本通２０丁目にある共同利用館の後継施設整備事業として来年度から設計を実施する予定です。

１２ページをご覧ください。

その他の予算として、事務費や共同利用館運営費等の施策目標に分類されない予算を計上しております。来年度予算は１億９千８３万６千円となっております。

以上となります。

○尾崎委員長　ただいま、事務局から説明がありました資料６の令和７年度札幌市アイヌ施策について、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

○吉田委員　５ページのアイヌ語の地名看板は何か所くらいに設置する予定なのでしょうか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 今、吉田委員から、アイヌ語地名看板についてのご質問をいただきました。

現在、アイヌ語地名看板は、通常に設置するもののほか、デジタルサイネージを使ったものも検討しているところです。委員から何か所というご質問をいただいたのですけれども、それも含めて検討中でございます。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

○白川部委員 資料6ページの①の小中高校生団体体験プログラムの実施についてです。

送迎バスを無料でご用意されているとのことでしたが、口頭でのご説明にもありましてとおり、人件費、燃料費が高騰している中でも無料で提供を続けるとのことでした。それによってほかの事業費が圧迫されたり、思いどおりにいかないことが発生したりするかもしれませんが、できるだけ費用の低減、節減に向けた取組等を考えていましたら、教えていただければと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ただいまの白川部委員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、小中高校生団体体験プログラムの実施についてはアイヌ施策課としても大変重要な事業だと考えております。小さい頃からアイヌの方々や文化のことを学び、それが我々の施策目標を達成する道につながっていくものと思っており、事業を進めているところです。

ご指摘にありましてとおり、関係費用は増大していきますが、例えば、来館する学校の組合せなどの工夫をしながら、できるだけ多くの方に体験を提供していければと考えております。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

○本田委員 幾つかあるのですが、順番にお尋ねしたいと思います。

私は、前期から委員を務めているのですが、全体の予算の中でアイヌ民族自身に対して投じるお金がそんなに多くなく、市民理解の促進ばかりに多額の経費が割かれているのではないかと、それはおかしくないですかと毎年申し上げてきたのです。今回もその傾向があるように思いますが、今年度は何といても共同利用館の後継施設に多額の予算がついております。これが何よりもアイヌ民族のためのお金かと思しますので、よいかなと思っています。

その上で、3ページの高齢者の歴史体験記録についてです。

今年度は1人だけだったということでしたが、これは公開されるとか、私たちが確認することはできるのでしょうか。

○事務局（坪山収納対策担当係長） 実際にお話をお伺いした方はお1人ですけれども、お話しいただいたことの取扱いについて幅広く検討しているところです。

○本田委員 公開する際のご家族の承認の問題など、最近はいろいろとあるかと思います

ので、できるだけ早くその手続をしていただいて、ぜひとも公開していただければありがたいと思います。

次に、4ページの②の国有林野における林産物採取についてです。これは前々から非常に関心を持っているのですが、実績として公開できるものはあるのでしょうか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 今、本田委員から、4ページの②の国有林野の林産物についてご質問がありました。令和6年度については山には入られていない状況でございます。その背景についてお聞きしたところ、大きいものとしては、ヒグマが頻出しましたので、取りたいけれども、山に入るのが怖いということ、また、皆様のスケジュールと合わなかったということです。

○本田委員 それに関わって、資料に民具づくりの体験でアットゥシを用いたコースターとあるのですが、これは①に関わるのかと思います。このアットゥシはオヒョウで作られているのでしょうか。こういう素材も今は入手が困難で、随分とぜいたくなコースターを作られているのだなと感心したのですが、原料はどのように調達されたのでしょうか。編み込みもすごく難しい技術なのですが、何人くらいの方々に教えていらっしゃったのかとか、実績はご存じですか。

○事務局（中山事業調整担当係長） アットゥシを用いたコースターは令和5年度の写真ですが、令和6年度も早坂委員を講師に民具づくりを行った実績がございます。

まず、令和6年度の状況について概略をお伝えいたします。

9月と10月に5日間ずつ、各15名に参加していただき、アイヌの民具づくり体験講座を開催いたしました。アットゥシを用いまして、エムシアッ風のタペストリーを作成していただきました。たくさんの方からご好評をいただきまして、アイヌ文化についての理解促進ができたと感じております。

材料の採取については早坂委員、お話しいただくことはできますでしょうか。

○早坂委員 うちのおばが亡くなってもうかれこれ13年たつのですが、旭川では、時期になると、山に入って、シナやオヒョウなど、この木とこの木は切っていいですよというふうに、まずは木を切るのが最初です。そして、木がたくさんの水を吸って皮が剥げるので、剥がして、それを山の沼につけておく、それを何年も繰り返しやってきたのです。木の皮をたくさん持っていたため、実施することができました。ただ、今は全然手に入っていないので、今後、もしこの仕事が来たとしても、自分のつくりたいものがあるため、今後はもう使えないなと思っております。

札幌市の国有林に入るのにも参加したい気持ちはあったのですが、時期的なことと、どうやって山に入って皮を剥ぐかとか、札幌市とアイヌで話ができていないところもあるので、今後、どういうふうに取りっていくかの話をしっかりと、自分たちの欲しいものをいつ採取するのか、アイヌ協会としてもしっかりと考えていく必要があると感じております。

○本田委員 お時間がない中ですが、もう一点よろしいでしょうか。

8 ページについてです。先ほど、これまでよりも回数が多くなった、しかも、料理の試食も20回やることになったというご説明でしたが、昨年度の委員会で多原委員から、担当されている方の持ち出しがあることを含め、本当にお安くやっているの、そのあたりは考えていただきたいというご発言があったのです。アイヌの方々のボランティア精神に寄りかかって成立する事業だとすれば、それは考えなければならないと私も思っていました。

今回もっと増えたということでしたら、担う方々のご負担はどうか、それに対して見合った謝金がちゃんとお支払いされているのか、そのあたりが心配だったので、ご説明をいただきたいと思います。

○事務局（森山施設担当係長） アイヌ交流文化センターを担当しております森山です。

今、本田委員からご質問のありましたイベントの料理の件についてです。

こちらは、今まで6人の方がイベントに従事されていたのですけれども、10時半から15時まで、6人の方が舞踊や切り絵などのいろいろなメニューをこなしていく中で間に料理をつくるという作業があったのです。こちらについて、人員をもう2人確保し、イベントの実施とは別に料理をつくれるような体制を検討しております。それによって費用が倍近くなっているのですが、その分の費用をきちんと確保して実施することを想定しています。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

○西尾委員 私は、5 ページに記載がある施策目標2のアイヌ民族に関する理解促進の新規⑤のアイヌ人権啓発事業という次年度から始められるものについて関心を持っています。

というのは、非常に繊細な問題だと思ったからです。アイヌ民族に対する差別や人権侵害を解消と書かれているということは、既にはっきりとしたものがある前提でこの事業を行うと思うのですが、実際には差別されている方々の気持ちが最優先されるべきだと思います。そういう人たちの声を聞くのは非常に難しい状況かと思いますが、そういった受皿みたいなものはどうするのか、あるいは、既にあるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（山本企画係長） 人権啓発事業担当の山本です。

おっしゃるとおり、非常にセンシティブなものです。ただ、これから実施する予定ですので、この方と現時点で決まっているわけではなく、今、アイヌ関係の方に人選などの相談をしているところです。その方の許可を得ないとできないことですので、そういった方々が受けた差別体験などをこちらでお聞きし、そうしたことがなくなるのが理想ですが、起こらないようにするための講座やパネル展につなげていきたいと考えているところです。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 受皿について少し補足します。

これからやっていく事業ではあるのですが、現在悩んでおられる方や困っていらっしゃる方に対し、我々は何も受皿を用意していないわけではなく、例えば、アイヌ生活相談という事業をっております。アイヌの方々が話ししやすい環境でそれぞれが持つ悩みな

どの相談ができ、生活から教育まで、幅広い相談を受けられる体制をつくっております。

○尾崎委員長 ほかにございますか。

○早坂委員 まず、3 ページのアイヌ文化の保存、継承、振興ということで、私もそういうところに関わっている人間なので、とても関心があります。

③アイヌ文化体験講座（担い手育成）の実施とあるのですが、アイヌの方々というより、担い手育成と書かれていたとしても、一般市民の方たちへの講座が一番の目的としてやられていることが多く、担い手を育成するためには、若手の人たちに文化を伝承させる方向性をもうちょっと見ていかなければいけないと思っております。

また、④高齢者（エカシ・フチ）の歴史体験記録についてです。昨年度は誰から聞いたのか、私は全く聞いておりませんでした。

私が今やりたいと思っているのは、エカシ・フチの話もちろんそうですが、私の母も今年で78歳になりました。その母からいろいろな話を聞くのですが、忘れてしまったこともあります。生まれは旭川です。今、札幌の方お1人に話を聞いたところで昔のことを思い出すかという、そうではないので、旭川に母を連れて行って、旭川のおばさまたちをたくさん集めた上で、思い出してもらいながら話を聞くと、私たちが一番聞きたかったことも聞けるのかなと思っているので、それをしていこうと思っているのです。

今回、1人の方に聞いたとして、ああ、どうだったかなぐらいで終わってしまうことでも、みんなで話すことによって、そこから思い出していろいろな話を聞けると思うのです。札幌市の事業だから札幌市に住んでいる人だけというのではなく、今は札幌に住んでいるけれども、生まれ育ったのはあそこだということであれば、その人たちも含めた上で話を聞いていくという形をもっと整えていただいたほうがいいと思っていました。

そんなふうにして、私がアイヌだからこそ、アイヌが本当に聞きたいこと、やってほしいことを聞いていただいて、もっと意見を出させていただければと思っております。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ありがとうございます。まさにそういった意見をお伺いするためにこういう場があると思いますので、今後の施策に生かしたいと思います。

○尾崎委員長 ほかにございますか。

では、委員長でありながら、一つ質問をさせていただきます。

最後の早坂委員のご質問と関係があるのですが、聞き取り事業については、札幌市以外の自治体の同様の事業と何らかの連携や協力はあるのでしょうか。

○事務局（坪山収納対策担当係長） この事業は令和5年度から国が力を入れて実施しているものでして、順次、道内の各自治体で実施されてきております。ただ、今ご指摘のありました自治体間の連携については取られていない状況です。

○尾崎委員長 分かりました。

ほかにご質問やご意見はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾崎委員長 それでは、次第5の（3）の議論はここまでといたします。

続きまして、（４）に移ります。

札幌市共同利用館後継施設整備基本計画案について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（山本企画係長） 資料９の札幌市共同利用館後継施設整備基本計画（案）をご覧ください。

こちらは２８ページというボリュームのあるものですので、時間の都合上、重要な部分のみ、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず、１ページをご覧ください。

アイヌ施策推進法が施行されたことを受け、老朽化した共同利用館について整備の必要性が認められたことを記載しております。

５ページをご覧ください。

共同利用館の現状を記載しております。現在の共同利用館は、昭和５３年１２月に白石区本通２０丁目に札幌市生活館として開館いたしました。小金湯にあるアイヌ文化交流センターが平成１５年に開設したことで、生活館としての機能や市民への普及啓発の役割はセンターに移りましたが、名称を札幌市共同利用館に変え、今もアイヌ民族が集い、交流し、伝統文化を継承するための場としての役割を引き続き果たしております。

６ページをご覧ください。

主な課題として現状の課題を記載しております。施設の老朽化・狭隘化、市内中心部における普及啓発等機能の不足、アイヌ民族への理解不足、伝統文化の保存・継承などの課題があります。

８ページをご覧ください。

そういった現状や課題を踏まえ、アイヌ施策推進委員会の専門部会として共同利用館後継施設検討部会を令和４年度に設置し、今年度まで合計７回の議論を重ね、後継施設に関する基本的な考え方について、８ページから９ページにかけてまとめております。

１０ページから１６ページの（２）までは、アイヌ施策推進法が施行された令和元年度以降に国の交付金により整備された道内生活館の概要です。こちらの説明は省略いたしますので、各自でお目通しください。

次に、１６ページをご覧ください。

（３）ですが、他市町村の現状や共同利用館後継施設検討部会の意見等を踏まえ、札幌市が整理した諸室構成、諸室規模の方針を記載しております。

諸室構成の方針としましては、後継施設に団らんスペース（地域交流室）、集会室、囲炉裏の間（展示図書スペース）、生活相談室、調理室、事務室、授乳室等を配置します。市民がアイヌ民族への理解を深めるためにアイヌ文化をより身近に体験することができる施設とします。施設機能は、単一の目的だけではなく、様々な活動を想定した利用しやすい空間構成とし、集会室等では可動式の間仕切りにより、用途に応じて可変できる構造とします。

また、諸室規模の方針としましては、アイヌ民族の伝統文化を保存・継承することができ、場や地域交流ができる場として、必要な諸室機能の面積検討や利用するアイヌ団体等の活動を想定した利用検討に基づき、施設規模は400平米程度とします。

このように札幌市で方針を決めております。

17ページをご覧ください。

今の方針を受け、具体的な諸室の機能や規模を掲載しております。

18ページからですが、整備場所についてです。現施設の敷地と豊園保育園跡地の比較をしております。具体的には19ページで各項目に分けて比較をしておりますが、その結果、豊園保育園跡地のほうが現施設よりコストや市民利用の観点から優位性が高い結果となったことから、同地を整備場所と決めました。

22ページ以降からは配置・平面計画について記載しております。

こちらは、共同利用館後継施設検討部会で出された意見や札幌市で整理した方針、さらに、アイヌ民族の方々のご意見などを反映し、こちらでつくった配置平面図を23ページに記載しております。

延べ床面積は400.4平米です。解像度が悪く、見づらいかもかもしれませんが、部屋の右下に囲炉裏の間、右上に集会室があり、こちらの間が可動式の間仕切りとなっており、広く一つの空間として使うことができるような部屋を想定しております。囲炉裏の間には神窓をつけ、外には屋外スペースとして祭壇をつくり、儀式などもできるようなスペースを想定しております。また、儀式の際の動線となるように調理室も隣接しており、そこから外に出られる扉もつけております。

さらに、左下には相談室としてアイヌ生活相談室を設置しておりまして、入り口から入りづらい方が直接入れるようなものを想定しております。

駐車場は今よりかなり広く、今のところ、障がい者用のスペースも含めて18台分を想定しております。

24ページの2に概算整備事業費を記載しております。令和7年3月想定のコストですが、設計管理費、外構工事費、現在の共同利用館の解体工事を全て含んだ額として、約3億3,000万円を想定しております。ただ、こちらは現時点での概算額であり、物価の変動等の状況により変更することもあります。

25ページには事業スケジュールを記載しております。

令和6年度中に基本計画、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から工事を開始し、令和10年度に供用開始と解体工事を予定しております。

なお、現在の共同利用館の解体後の跡地利用については、地域住民や利用者等のご意見を踏まえ、さらに、庁内での有効活用の検討も含め、市の財産に係る規程等にのっとり、今後、検討していきたいと考えております。説明は以上です。

○尾崎委員長 ただいまの説明に対し、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

○白川部委員 最後の第6章について確認したいことがあったのですが、解体後の

跡地についてです。

今後、地域住民や利用者等の意見を踏まえ、検討するとのことでしたが、その間の所管も当面はアイヌ施策課となり、費用や予算もそちらが持つという認識でよいでしょうか。

○事務局（山本企画係長） 跡地が他部署に移管すると決まるまでは、アイヌ施策課で土地の管理を担当いたします。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

○早坂委員 最初に出てきた平面図に対し、何度も意見をさせていただきましたが、都度ご対応いただけたことに感謝しております。ありがとうございます。

取りあえずはこうになりましたが、これから中をどうつくっていくのかなど、いろいろと詰めていくことがたくさんあると思います。近場では白老にも新しく建てた生活館があるので、そういうところをみんなで見学するツアーなども組んでいただけないかという話を、この間、アイヌ協会の事務局にもさせていただきました。全ての生活館を見に行くというのは大変だと思いますが、調理室もこういうふうにしたら使いやすいだろうと思ってつくったはいいいけれども、動線が悪くて動きが悪くなったとか、いろいろな問題がいろいろなところで出ていますので、そういう話を聞かせてもらう機会をつくっていただけたらと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ご意見、承りました。来年度以降、いろいろな調査を含め、引き続き検討してまいりたいと思います。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

○本田委員 今の早坂委員のご発言に関わってです。

これはどの程度確定しているのかが分からないのです。そういうふうにはほかの生活館も見学した後、これを手直しする余地がまだあるのか、それとも、この設計図どおりに進めないと間に合わないのか、予算の関係もあるかもしれませんし、これからどの程度変更可能なのかということをお尋ねしたいと思います。

○事務局（山本企画係長） 今、ちょうど基本計画の段階で、これから基本設計がありますので、これで完全に固まったというわけではありません。ただ、大枠の位置ですとか、例えば、集会室と相談室の位置を交換したいとか、そういう大きな変更になると難しいかもしれませんが、基本設計でもある程度の変更には対応できると聞いております。

○本田委員 では、今から動線を変えるということも可能ですか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） それはちょっと難しいかもしれません。

○事務局（田口市民生活部長） 部屋と部屋くらいの交換は可能かと思われるのですが、我々も建築の専門家ではありませんので、それが本当に可能なのかということはあるかと思います。例えば、入り口や玄関をもうちょっと増やしてほしいというような構造的な話になりますとかなり厳しいかなと思います。まず、皆さんからいただいたご意見を基に可能な限り盛り込んだものが現状でして、今後、どう味つけするかが課題です。

もちろん、今、委員のご指摘のとおり、これが最終決定の図面ではありません。先ほど

も申したとおり、建築上の問題で大きく形を変えざるを得ない、規模を縮小せざるを得ないという可能性もあります。こういう言い方はあまりしたくないのですが、ご期待を持たれると厳しいというのが正直ですが、我々も最大限努力してまいりますので、大きなお力添えをいただければと思います。

○尾崎委員長 私もここの委員になったばかりで、いろいろと勉強させていただいているので、失礼な質問かもしれませんが、令和7年度の基本設計の段階では、この会議体はどういう形でそれに関与することになるのでしょうか。例えば、早坂委員から出されたようなご意見は基本設計に当然取り込まれると考えるべきなのかとか、要するに、基本設計は誰がどういうふうにして進めるものかということをご共有していただけると、私たちとしても議論がしやすいと思うのです。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） まず、アイヌ施策推進委員会、そして、本田委員に部会長を務めていただいた部会を基に進めさせていただき、ようやくここまでたどり着いたものでございます。令和6年度第2回の推進委員会でまさにこういった方向性を決め、その後、3か月間でアイヌ民族の方々をはじめ、様々な方からご意見を聞いて、ようやくここにたどり着いたので、先ほど来申し上げているとおり、大枠としてはこういった形になるかと考えております。

ただ、折々のタイミングでアイヌ施策推進委員会からご意見をいただいたり、結果をご報告したりしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾崎委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

では、私からもう一つだけ質問させてください。

資料6の2ページの来年度のアイヌ施策推進費の予算の説明で、後継施設整備費の増額のうち、約2億4,900万円は土地所管換えの費用であり、1,595万6,000円が基本設計費となっております。今の基本設計の話は分かったのですが、土地所管換え費とは一体何をするもので、なぜこんなにお金がかかるのか、不勉強でして、教えていただきたいと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 総括的なことなので、私からご説明させていただきます。

非常に恐縮な話ですが、市役所内部のルールの話でございます。さらに言うと、市長部局といいますか、札幌市長の下にある部局、我々は市民文化局となりますけれども、跡地は保育園が建っていたところで、保育園を所管するのが子ども未来局なのです。端的に言いますと、子ども未来局から市民文化局がその土地を買うのに必要なお金であり、この2億5,000万円は、市民文化局側から言うと歳出、子ども未来局側から言うと歳入として計上されるものです。内部的なルールで大変恐縮ですが、そのように計上するものとされているため、このようにしております。

○尾崎委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにご質問やご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾崎委員長 では、今、事務局から説明がありました基本計画（案）について、本委員会としては適当であると結論することによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○尾崎委員長 ありがとうございます。

では、事務局から何かございませんか。

6. そ の 他

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 本日は、貴重なご意見を様々ないただき、ありがとうございました。

今回の委員会については令和7年度に入ってから6月頃の開催を予定しております。時期が近づきましたら改めて日程等の調整をさせていただきたいと思いますので、引き続き、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から情報提供等がございましたら、よろしくお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

7. 閉 会

○尾崎委員長 では、以上をもちまして、令和6年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了したいと思います。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上